

筑後市トラック運送事業者 支援金事業



筑後市では燃料高騰の影響を受ける運送事業者に対し支援金を交付します。

交付対象

市内に本社、支社、営業所等を有する運送事業者

申請期間

令和7年5月1日～8月31日迄

8/31
迄消印有効

交付金額

使用の本拠位置が市内のトラック等(緑・黒ナンバーのみ)
車両1台につき2万円 1事業者最大100万円
※被けん引車、特殊車両、二輪などを除きます

申請方法

郵送申請 又は 窓口申請

くわしくはこちら↓

交付要件等については、HPで確認してください。
申請用紙は、HPでダウンロードできます。



申請される事業者は、必要な書類を揃え、下記へ提出してください。

筑後市 建設経済部 商工観光課

〒833-8601 筑後市大字山ノ井898 筑後市役所内

問合先 0942-65-7073

https://www.city.chikugo.lg.jp/shigoto/_6128/_31002.html

※窓口受付は平日の8:30～17:15になります。